

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 33 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成21年11月27日（金曜日）	開会 10時00分	閉会 12時31分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上 委員外議員～清水	事務局	中嶋事務局長 田湯次長
欠席委員	なし		村井主任主事
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、（１）～（４）、（９）、（12）～（14）について報告済みとし、（５）～（８）、（10）、（11）、（15）については次回に行うこととした。		
	（１）公の施設の指定管理者の指定について		
	（２）定額給付金給付及び子育て応援特別手当支給状況について		
	（３）北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について		
	（４）せせらぎ分譲地の販売価格見直しについて		
	（５）新滝川市活力再生プラン推進市民会議の設置について		
	（６）市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況等について		
	（７）（財）滝川市体育協会における不適切な事務処理に対する滝川市の対応について		
	（８）（財）滝川市体育協会事業運営に係る改善計画書について		
	（９）補正予算について		
	（10）平成21年度全国学力・学習状況調査結果について		
	（11）いじめ実態調査の結果と取組状況報告について		
	（12）損害賠償請求事件について		
	（13）市内中学校における体罰事故について		
	（14）滝川西高等学校教員による交通事故について		
	（15）滝川市立図書館まちなか移転実施計画書について		
	2 第4回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		
3 その他について			
市長公宅の売買金額について、後日、各委員に資料を配付することに決定した。			

[illegible]

平成21年11月26日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成21年11月13日付け滝議第138号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部総務課主査	土 橋 祐 二
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課副主幹	五十嵐 和 照
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主任主事	壽 崎 美 穂
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課主査	稲 井 健 二
総務部定額給付金等給付実施本部事務局長	立 野 公 久
総務部定額給付金等給付実施本部事務局参与	江 上 充 明
総務部定額給付金等給付実施本部事務局業務主任	本 間 準 一
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部江部乙支所長	赤 松 恒 夫

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課副主幹	杉 原 慶 紀
教育部学校教育課主査	鳩 山 稔
教育部学校教育課心の教育推進室長	吉 川 修
教育部学校教育課心の教育推進室主査	田 中 智 則
教育部滝川西高等学校事務局事務長	松 澤 公 和
教育部社会教育課長	南 健 次

教育部社会教育課図書館副館長
教育部社会教育課図書館主査
教育部社会教育課スポーツ振興室長
教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹

中 寺 静 江
和 田 美紀子
坪 田 健 一
竹 谷 和 徳

(総務部総務課総務グループ)

第 33 回 総務文教常任委員会

H21. 11. 27 (金) 午前 10 時 00 分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告について

《市民生活部》

(1) 公の施設の指定管理者の指定について

(資 料) 江部乙支所

《総 務 部》

(2) 定額給付金給付及び子育て応援特別手当支給状況について

(資 料) 総務部

(3) 北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について

(資 料) 財政課

(4) せせらぎ分譲地の販売価格見直しについて

(資 料) 財政課

(5) 新滝川市活力再生プラン推進市民会議の設置について

(資 料) 行政経営課

(6) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況等について

(資 料) 行政経営課

(7) (財)滝川市体育協会における不適切な事務処理に対する滝川市の対応について

(資 料) 総務課

《教 育 部》

(8) (財)滝川市体育協会事業運営に係る改善計画書について

(資 料) 社会教育課

(9) 補正予算について

(資 料) 学校教育課

(10) 平成 21 年度全国学力・学習状況調査結果について

(資 料) 学校教育課

(11) いじめ実態調査の結果と取組状況報告について

(資 料) 学校教育課

(12) 損害賠償請求事件について

(口 頭) 学校教育課

(13) 市内中学校における体罰事故について

(口 頭) 学校教育課

(14) 滝川西高等学校教員による交通事故について

(資 料) 滝川西高等学校事務局

(15) 滝川市立図書館まちなか移転実施計画書について

(資 料) 社会教育課

2 第4回定例会以降の調査事項について～ 別 紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第 33 回 総務文教常任委員会

H21. 11. 27(金) 10:00～

第一委員会室

開 会 10:00

委員動静報告

委 員 長

全員出席。委員外議員～清水。北海道新聞の傍聴を許可する。
本日午後 2 時から厚生常任委員会がある。できれば総務文教常任委員会は 2 時間で終わらせたい。事前に出していただいた案件を確認したが、非常に膨大であり、しっかり確認して質疑をさせていただきたいということもあるので、案件ごとに確認しながら、説明のみを受けて、後日、総務文教常任委員会を開催する形で整理したい。

1 所管からの報告事項について

委 員 長

(1) について説明願う。

(1) 公の施設の指定管理者の指定について

赤松支所長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

副委員長

選定の得点基準が 100 分の 60 以上であるが、何点取ったのか伺う。

赤松支所長

700 点満点中 467 点で、平均が 66.7 点であった。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし) (1) について報告済みとする。

(2) について説明願う。

(2) 定額給付金給付及び子育て応援特別手当支給状況について

立野事務局長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

当初予算よりも不足した郵送代について、総務省から何らかの措置があったのか伺う。

立野事務局長

総務省には措置に対する規定はないので、かかった分の費用 100%が市の負担である。先ほど説明しなかったが、事業費の関係で給付済み額に対する補助金を単身世帯で死亡した者以外で申請しており、現在 6 億 8,200 万円入金があった。支給済み額が 6 億 7,863 万 2,000 円なので返還額としては、336 万 8,000 円となる。事業費については実績報告を提出したが、事務費については最終の支払いをしてから、1 カ月以内にすることなので、来月最終の支払いをして、その結果によって実績報告をしたいと考えている。また、子育て応援特別手当についてだが、470 件の児童世帯に対して 492 名の児童数で、1,771 万 2,000 円となり、100%の支給状況である。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし) (2) について報告済みとする。

(3) について説明願う。

(3) 北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について

吉井課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (3) について報告済みとする。

(4) について説明願う。

(4) せせらぎ分譲地の販売価格見直しについて

五十嵐副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。
窪之内 ① 今年度売却された件数は何件か伺う。
② 住宅建設を何年以内にしなければならないという建築制限は現在もあるのか伺う。

五十嵐副主幹 ① 今年度は、4月に1件売却している。
② 建築制限はない。

委員 長 他に質疑はあるか。（なし）（4）について報告済みとする。
（5）について説明願う。
（5）新滝川市活力再生プラン推進市民会議の設置について
五十嵐課長 （別紙資料に基づき説明する。）
委員 長 説明の途中だが、若干休憩する。

休 憩 10：31
再 開 10：35

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。
五十嵐課長 新滝川市活力再生プラン推進市民会議の設置についてだが、新タッグ計画策定に至る間、滝川市の行財政を考える市民会議を立ち上げて、計画策定の意見をいただいていた。最終の滝川市の行財政を考える市民会議の中で、これまで1年半にわたってかかわってきたということから、今後の計画の進捗状況について、深い責任を感じているということもあり、滝川市の行財政を考える市民会議にかかわっていただいた委員の中から役員の方に集まっていたいて、推進状況を報告して意見をいただく推進市民会議を新たに立ち上げた。その第1回目を11月12日に開催して、委員長、副委員長が選出され、ことし半年間の実績報告について、各所管部長のほうから、委員の方にそれぞれ報告をしたところである。

委員 長 先ほど休憩中に話したが、第1回目の会議が11月12日に開催されている。それ以前に総務文教常任委員会に報告がなかったことが確認されたが、それについて何かあるか。

高橋部長 推進市民会議の設置経過については担当から説明したとおりである。事情に精通しているということもあり、滝川市の行財政を考える市民会議に1年半かかわっていただいた方をお願いしたいという行政側の思いもあり、このような結果となった。推進市民会議開催後の報告ということで、配慮が足りなかったことについておわびする。

委員 長 説明を一時中断し、新滝川市活力再生プラン推進市民会議の設置に対する質疑を受ける。質疑はあるか。

窪之内 ① 滝川市の行財政を考える市民会議には、公募委員も含まれていた。今回、推進市民会議が設置されて委員の方たちは、一体どのような目線で、市民に対する責任をどのように果たしていくかを考えたとき、所管から受けた報告に対して、アドバイスをすると記載されているが、これが市民目線ということなのか、市役所の行ってきた仕事に対して、所管が便宜的につくった市民会議のような感じがする。公募委員を外したわけで、この委員が自分たちの目線で感じたことを市民に向けて発信する場がないと思われる。受けたアドバイスは所管が聞くだけで、こういうアドバイスがあったと総務文教常任委員会には報告されるが、推進市民会議の委員の方たちの責任で市民に返すことがないと思うのだが、果たして推進市民会議が必要なのか、もっといろいろな立場の方たちか

らの目線でチェックをし、その中身を公開の場において論議していかなければ、本当の意味での市民会議とはならないと思う。推進市民会議が果たす役割について伺う。

② 公募で選んだ方が役員ではなかったとあって、この推進市民会議から外すとなると、市役所の息のかかった団体のように感じられてしまう。そういうことがないようにするために、推進市民会議の今後のあり方について考える必要があると思うがいかがか。

五十嵐課長

①② 市役所の業務の進行状況を厳しく市民の目線でとらえて意見をいただくことを目的としている。第1回目の会議の中でもスピード感がないという厳しい言葉もあった。市民の目線で叱咤激励してもらい、自分たちがつくった計画を進めていくというような視点を持っている。また、会議の概要については、市の公式ホームページで公開している。

窪之内

この会議は、自分たちが決めたことをスピード感を持って、どんどん進めていくようなものであると感じられるが、これでは、批判的な意見は出てこないと思われる。このような会議であると認識してよいか伺う。

高橋部長

3つの部会の正副会長及び正副委員長をお願いした。その当時は公募委員もいたが、それぞれの部会及び全体会議の中でも当然発言し、各部会及び全体会議の中で現在の新タッグ計画ができ上がった。部会長あるいは副部会長は、全体の委員の意見反映、公募委員の考え方を踏まえて、行政側でスケジュールあるいは事業内容等を決定していく段階において、当然チェックし、助言などを行うことになると考えている。そういう面で責任感を持っているということを先ほど申し上げた。正副委員長及び正副部会長の方々のみで構成されているので、批判的な意見は出ないのではないかとということだが、このメンバーの方を見ても、決してそのような方々ではなく、より幅広く見識を持っている方々ばかりなので、そういう面でのチェックあるいは市民目線での批判は十分あり得ると思われる。

委員長

私から質疑させていただく。今回の新タッグ計画について、市議会に対する報告についての考え方を伺う。例えば、総務文教常任委員会での計画の進捗状況をすべて報告するのか、あるいはそれぞれの所管が属する各常任委員会において報告することになるのか確認したい。

五十嵐課長

今回の総務文教常任委員会においては、推進市民会議の設置ということで説明させていただいたが、新タッグ計画の中身については、先ほどスケジュールのところでも話したとおり、それぞれの所管が属する各常任委員会のほうに必要に応じて進捗状況等を報告させていただく。総務文教常任委員会に属する各所管の新タッグ計画の進捗状況については、個別案件ごとに、ここで報告させていただく。

委員長

推進市民会議設置後に報告するのはおかしい。今回は、設置についても報告してもらおうし、その会議の内容についても報告してもらいたい。新タッグ計画の実績について、議会でもチェックする必要がある。そういうこともあるので、それについてしなければならない総務文教常任委員会であったはずである。おくれて報告したのは仕方がないとしても、その後の段階に来てしまっていることを十分認識してもらいたい。

他に質疑はあるか。

井上

委員長が言われたとおり、行政というのは最終的に理事者と議会が責任を持た

	なければならない。手続として議会にきちんと報告し、その意見を受けながら進めていく必要があると思う。基本に戻った形で今後行ってもらいたい。
委員長	若干休憩する。
	休 憩 10:51
	再 開 11:00
委員長	休憩前に引き続き会議を再開する。
	(5)について説明の途中だが、この推進市民会議の設置に関する部分のみに ついて他に質疑はあるか。
井 上	この推進市民会議の委員の選出に当たって、その背景について伺う。
委員長	先ほど正副委員長及び正副部会長ということで説明があった。 他に質疑はあるか。
窪之内	四半期に1度報告をし、市民目線で確認をする機関を設置する必要があるとしたことがわからない。議会も市民目線でチェックをする。自分たちがつくったものだから、自分たちの目線で推進しているかチェックをしたい。それも四半期に1度何時間かけて行うのかわからないが、ざっと報告されて、終わってしまう。この推進市民会議がどのような役割を持つのか、議会とのかかわりも含めて説明願う。
委員長	確認させていただく。新活力再生プラン調査等特別委員会において、推進市民会議を設置することで確認されたということによいか。
五十嵐課長	推進市民会議の設置についてだが、新タッグ計画を策定するとき、議会には特別委員会を設置してもらい、それと同時に滝川市の行財政を考える市民会議も立ち上げて、公募委員も含めて意見をいただきながら、新タッグ計画を策定した経過がある。推進市民会議のほうはそのような関係から自分たちもかかわったとして、策定した計画の進捗状況についても関心を寄せている。滝川市の行財政を考える市民会議の中でも新たな市民会議を設置して、自分たちの目で確認をしたいという話があった。これを受けて、第14回新活力再生プラン調査等特別委員会の中で、新たな市民会議の設置ということを報告した。
窪之内	新タッグ計画について当初、委員の中にも賛否があった。今回の推進市民会議のメンバーはそのような目線で見ないのではないかなと思う。自分たちがつくったものだから、スピード感を持って行うことくらいしか意見を言わないのではないかなと思う。それは、市民目線ということではないと思う。批判など起きないと思われるこのような推進市民会議を設置するメリットは何か伺う。
高橋部長	新タッグ計画については、市民公募の委員を含めて約40名により議論され、また、新活力再生プラン調査等特別委員会に報告され、策定に至った。個別적으로는いろいろな意見も内在しているのも事実だと思う。当初の約40名の市民会議を継続して進捗状況について確認していく方法もあると思うが、私どもとしては、少し人数を絞って進捗状況を確認していくという考え方である。市民のメリットというのは、いろいろな賛否がありながらも、新タッグ計画をまとめているわけで、計画の成就に対する担保のようなものというメリットはある。また、推進市民会議ですべて決めて、すべて実施されるということにはならない。執行部側から議会に対する報告もあり、そこでも意見をいただきながら、最終的に条例提案あるいは予算編成に生かすことになり、ここで決定されるものである。このような進め方で行うこととしているので、理解願いたい。
委員長	推進市民会議が行うことと、議会が行うこととは若干違うということも含めて、

今後も報告をいただきながら進めていきたいと考える。

他に質疑はあるか。(なし) 今回の委員会の進め方について若干説明させていただく。(5)について報告の残っている新滝川市活力再生プラン平成21年度第2四半期実績についての質疑応答は、12月1日午前10時からの総務文教常任委員会において行う。また、同様に(6)についても次回の総務文教常任委員会において行いたいと思うがよいか。(よし)(5)のうち推進市民会議を設置したという事実についてのみ報告済みとする。

(7)について説明願う。

(7) (財) 滝川市体育協会における不適切な事務処理に対する滝川市の対応について

伊藤課長
委員長
窪之内

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① 制度やシステムを新たに改善することによって、職員の業務が複雑化し、業務量がふえるのではないかと思うが、その辺はクリアできるのか伺う。

② 指定管理制度の運用の厳格化が体協についてだけなのか、それとも市全体についてなのか伺う。

委員長

答弁についてだが、時間の都合上、次回の総務文教常任委員会において行うこととしてよいか。(よし) また、(8)についても所管から説明してもらい、質疑については次回の総務文教常任委員会で行うこととしてよいか。(よし) 所管入れかえのため若干休憩する。

休憩 11:37

再開 11:42

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

教育部の報告をいただくが、きょうの委員会の進め方について説明させていただく。順番は、(8)の説明のみを行い、続いて(9)、(12)、(13)及び(14)を行う。残りの(10)、(11)及び(15)については次回の総務文教常任委員会で行うこととしてよいか。(よし)

(8)について説明願う。

(8) (財) 滝川市体育協会事業運営に係る改善計画書について

教育長

先ほど総務部のほうから、特別監査報告に対する監査委員への対応について説明があったと思うが、体育協会から出された改善計画書について説明させていただく。なお、改善計画書のP7に策定の経緯を記載している。市教委とも協議をして、組織内で改善推進委員会を立ち上げて、改善計画書を提出いただいた。改善推進委員会は、公益法人化への移行に向けて、改善計画の進行管理、点検を行うこととしている。改善計画書の内容については所管のほうから説明させていただく。

南課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。先ほど説明したとおり、次回の総務文教常任委員会で質疑を受けることとする。教育長。

教育長

先ほどの説明の中で22年度まで改善推進委員会が進行管理を行うと言ったが、24年度の公益法人化まで行うということで訂正願う。

委員長

(9)について説明願う。

(9) 補正予算について

中川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (9) について報告済みとする。
	(12) について説明願う。
	(12) 損害賠償請求事件について
吉川室長	小学校女子児童自殺事件に係る損害賠償請求事件について口頭で説明させていただく。10月23日に札幌地裁において裁判長ならびに原告及び被告の弁護士を伴い、今後の訴訟をどのように進めていくかの進行協議があった。証人尋問の申請が原告から出されていたが、これについて証人尋問の対象者及び実施日が決定したので報告させていただく。証人尋問の対象者は、当時の担任である伊藤教諭、当時の教育長である安西氏、原告の関係者である木幡幸雄氏の3名を証人尋問するということで決定した。日程は平成22年1月8日金曜日、午前午後に分けて行い、最後に原告からの陳述という内容となった。裁判長からは、関係者の尋問を行うが、子供たちの証人尋問は行わないという発言があった。
委員 長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (12) について報告済みとする。
	(13) について説明願う。
	(13) 市内中学校における体罰事故について
中川課長	一昨日の新聞等の報道にあったように、道教委では11月25日付で教職員の処分を発令している。その中の1名が滝川市内の中学校教員であった。平成21年9月10日に発生した体罰ということで、その概要について報告させていただく。発生の状況は、9月10日午後の帰りの学活において、学校祭で散らかっていた教室内の紙くず等のごみを片づけるよう担任の教師が指示したところ、生徒が従わず、再三の指導にもかかわらず、反抗的な態度をとり続けたため、生徒の左ほほを合計3回平手でたたいたということであった。生徒にけがはなかった。事故後の対応だが、担任の教師は、夕方保護者の帰宅を待って、父親に連絡をし、概要を説明し謝罪している。その後、夜に校長、教頭及び担任の教師が生徒宅を訪問し謝罪している。両親からは子供に非があったことは認めるが、生徒が大勢いる中でたたいたことはいかなるものだろうという話があった。説明と謝罪をしたところ、納得していただいた。その後の担任、生徒及び保護者の関係だが、この生徒とは1年ほど前から担任、生徒及び保護者で連携をして、生徒の日常生活の態度、自分の持ち物や机の上の整理整頓、規則正しい生活習慣を身につけてもらうなど、そういった話し合いを続けていたが、保護者とは良好な関係を保っていた。生徒は体罰を受けた後、副担任がケアをしたので、落ちつきを取り戻し、3日後に予定されていた教育相談でも、副担任が生徒本人と面談をしたが、担任に対しての不満はないという話があり、現在は、良好な関係に戻っている。辞令交付は11月25日17時30分に市教委の教育長室で行われ、道教委の教育長にかわって、教育長から辞令交付を行った。処分内容は懲戒戒告ということである。
委員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪之内	① 学校名は公表できないのか伺う。
	② ほかの生徒がいる前でたたいたということだが、ほかの生徒及び保護者への対応について伺う。
	③ この教師がこのようなことを起こすのは初めてだったのか伺う。
教育 長	① 学校名の関係だが、道教委の発表のとおりという形にしたいと思う。

	③ 以前にもこのようなことがあったのかどうか、本人にけががあったのかどうかということも処分の判断基準となっていると思われる。今回については、以前にもこのようなことがあったが、生徒にけがはなかったということに対しての懲戒戒告という処分だったと考えている。市教委からの事故報告においてもそのような形で上げさせていただいた。
春田指導参事	② ほかの生徒への対応だが、帰りの学活での出来事ということもあり、翌日の朝の学活の中で担任から報告をし、たたいたことに対する反省、二度とこのようなことが起こらないようにすると話をしている。保護者への対応だが、体罰を受けた生徒の保護者から話を余り大きくしないでほしいという要望もあり、ほかの生徒の保護者には説明をしていないが、PTAの会長へは報告をしている。
窪之内	① たたかれた生徒の親からそのような話があったというのは理解できるが、見ていた生徒からその親へ話が広がっていくと思われる。そうしたときに担任と保護者との関係が、気まづくなる可能性があると思われる。このままにしておくのは余りよくないと思うのだが、見解を伺う。 ② 以前に教師による暴力があったときには、報告されなかった。これは現在の市教委の体制のときではないが、そうした事実があったことを例えば過去であったとしても、何の処分も受けていなければ、今になって報告をして、その教師が処分を受けることもあるのか伺う。
春田指導参事	② 過去に体罰があって、何カ月あるいは何年後に処分を受けることについては、事例によって異なってくると思う。今の体制では、事の大きい小さいにかかわらず、すぐに市教委に報告が上がる。これについては、教育局を通じて道教委に報告が上がり、内容によっては、懲戒処分というケースにもなる。 ① この事故のときには、このような対応をしたが、今回、新聞報道もされ、公表しているので、学校長とも相談して、今後、懇談会も予定しているので何らかの説明を行うように指導していきたいと考えている。
窪之内	過去の事例は、地域の方たちがいろいろ知っている。当時の市教委も当然知っていた。被害を受けた生徒の心の傷はいえなかったと思っている。その当時の市教委の対応の限界を感じて、議会でも取り上げなかったが、その教師が、それにとどまらなかったということもあった。当時の校長や教頭は対応したと思うが、それだけでよかったのかという思いがある。今この教師は、滝川市内にいないと思うので、相談したいと思う。
委員長	他に質疑はあるか。(なし) (13) について報告済みとする。 (14) について説明願う。
教育長	(14) 滝川西高等学校教員による交通事故について 11月12日の事故ということで、冬の交通安全運動の初日でもあり、これまでの交通安全期間中の道内における死亡事故が一番多かったと報道もされていたが、恐らくその最初となった事故が、この滝川西高等学校教員による事故ということで、大変申しわけなく思っている。普段から義務教育の学校も含めて、交通事故防止については、月に1度は通知文書による指導も行ってきたが、このような事故が起きたことに対して、市教委の指導力不足も感じている。大変申しわけない。おわびする。事故の概要、その後の対応について事務長より説明する。
松澤事務長	(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 窪 之 内	説明が終わった。質疑はあるか。
	① 事故の原因について伺う。
	② 教師の送迎による児童生徒の大会参加はどのくらいの頻度で行われているのか、また、それは金銭的なことから行われているのかについて伺う。
松澤事務長	① 事故の原因だが、右折する際の事故で、本人は左右は確認したが、16時30分という時間帯もあったのかもしれないが、自転車に乗っている方は見えなかったと話している。現在も警察によって捜査中でまだ結論は出ていない。
	② 教師の送迎による大会参加の頻度だが、状況によるが、今回のように教師がレンタカーを借りて行く場合もあるし、借り上げて行くケースもある。どこの高校でも体育文化振興費が予算計上されており、そこから大会に登録されているメンバーについては旅費等は支給されるが、大会には直接出られないほかの部員も一緒に行くケースもあるので、金銭的な面も確かにある。
窪 之 内	金銭的なことなどいろいろあると思うが、市教委として、教師が直接運転することを避けようとしているのか、やむを得ないとしているのか考えを伺う。
館 部 長	事故後、市内の学校すべての実態を把握しているところである。基本的に教師が運転することはないという考えで検討を進めている。
委員 長 大 谷	他に質疑はあるか。
	教師が運転をしないようにということは、前から言われていることである。その辺はわかっていると思うのだが、練習試合など正式ではないものもたくさんあり、教師は運転をしたくない中でもやむを得ずしていると思われる。それを全部個人負担とすると、これも問題となる。このことも含めて検討するということでよいのか伺う。
館 部 長	今回の事故を起こしたことは、大変悪いことであると認識している。教師が一生懸命クラブ活動で行っていることもしっかり把握して、市教委としては、実態と今後の対応について整理して検討したいと思う。
委員 長	教師が運転するケースもあれば、保護者が分乗させるケースもある。これは、かなり大きな問題だと思う。しかし、今後、部活動の内容がこのことをきっかけとして後退しないように金銭的な面も含め、検討をお願いする。
	他に質疑はあるか。（なし）（14）について報告済みとする。
	私から確認させていただく。次回、総務文教常任委員会は12月1日、10時00分からで、内容については、本日の残りの案件である（5）～（8）、（10）、（11）、（15）を行うことでよいか。（よし）
	2 第4回定例会以降の調査事項について
委員 長	何かあるか。（なし）別紙調査項目のとおりと決定する。
	3 その他について
委員 長	市長公宅の関係だが、売買金額について、後日、各委員に資料を机上配付することとしたいがよいか。（よし）ほかに何かあるか。（なし）
	4 次回委員会の日程について
委員 長	次回は、12月1日火曜日、10時00分から第一委員会室で行う。案内文書は省略する。
	以上をもって第33回総務文教常任委員会を閉会する。
	閉 会 12:31